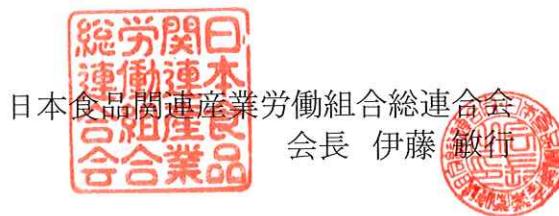


2020年4月22日

フード連合 政策顧問

衆議院議員 玉木 雄一郎 様
衆議院議員 泉 健太 様
参議院議員 郡司 彰 様



新型コロナウイルス感染症による現場への影響、および要望

中国武漢で発生して以降、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に関して、日本においても拡大は続き、4月7日に7都府県で緊急事態宣言が発出された。また、4月16日にはその対象地域を全国に拡大することが発表された。

そのような中においても、食品関連産業に従事する労働者は、社会、そして人の命を支える産業であるという使命のもと、社会インフラの1つとして、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを背負いながらも、懸命に安全・安心な食品を消費者に届ける責務を全うしている。

この度、食品関連産業の労働者で組織するフード連合では、現場(労働者)への影響を把握するため、加盟組織を対象に、実態調査を行った。

以下にその内容をお示しするとともに、それら実態を踏まえた要望をお伝えする。

記

1. 実態調査

(1) 調査概要

- 調査期間：2020年4月6日（月）～4月17日（金）
- 調査方法：WEBおよびFAXによる回答
- 有効回答数：117組合

(2) 調査結果要旨 ※詳細は別紙

[雇用・労働条件等]

- 「発熱等の症状が出た場合の対応のルール化」や「社内外イベント等の自粛・禁止」「テレワーク（在宅勤務）」等、企業における対応は進んでいるものの、工場勤務者は出勤している状況であり、労働者の安全確保が求められている。
- また、上記のような現状から、「職場間の不公平感」に関する声や、在宅勤務としても、「通信混雑等システムの不具合」や「社内規定類の不備」等があり、それらに対する不満の声が複数挙げられている。
- 雇用への影響に関しては、現時点では顕在化していないが、いわゆる非正規社員を中心に懸念が大きくなっている。
- コンビニ向け商材などの中食向けの食品製造業では、供給が追い付かず、36協定に抵触するほどの過重労働で対応している。

- 工場で罹患者が発生した場合、操業停止につながるため、平常時以上に衛生管理を徹底しているが、工程数が増えるなど対応に苦慮している。

[食品関連産業への影響]

- 外食需要が減少していることで、外食チェーン向け食材提供メーカーは大打撃を受けている。大手企業は外食業態以外でも得意先を持ち、影響を緩和できているが、それができない中小企業は極めて厳しい状況となっている。
- インバウンドを含めた観光需要の低迷により、土産品需要の低下が顕著であり、上記同様、お土産品需要への依存度の高い中小企業は厳しい状況。
- 国内の食品製造業は、その原材料の多くを輸入に依存しているため、欧米におけるコロナの影響拡大により、徐々にその供給の減少や仕入れ価格に影響が出来ている。今後も注視が必要である。
- 地域の催事の中止が相次いでおり、地域との密着度の高い企業(特に酒蔵)は年間の売り上げの多くを、例えば「地酒祭り」のような催事で稼ぎ出すとの話もあり、大きく影響を受けている。
- 学校休校に伴い、特に学乳を中心としている地場企業は直接的な影響を受けている。また、行き場を無くした牛乳は、主に大手メーカーにより、バター・脱脂粉乳などの加工品に変えられるが、在庫過多になっている。

2. 実態を踏まえた要望

(1) 雇用・労働条件関連の施策

- ・パート・有期・派遣労働者を含め関連する労働者の雇用の確保、及び労働条件の維持を図るため、経営支援策を含めた多方面の支援策を講じること。
- ・食品関連労働者の感染防止と安全確保を徹底するため、当該労働者に対する衛生品(マスクや消毒液等)の優先確保や、安全衛生委員会を活用するなどの各職場における個別具体的な対策を検討し、適宜講じることを促進・支援すること。
- ・過重労働が発生しないよう、事業主に対して、労働管理の徹底に関して周知し、違反に対する監督・指導を強化すること。
- ・その他、労働関係法令(働き方改革関連法、無期転換ルール、雇い止め法理等)についても、その遵守に向け、周知および違反に対する監督・指導を強化すること。
- ・特に中小企業においてはテレワークができる環境に乏しいことから、その普及に向けた支援を行うこと。

(2) 産業の維持・発展に向けた施策

- ・食品関連産業において、生活を支えるインフラ的産業であることを踏まえ、主に中小企業における経営支援策の周知の徹底、申請に基づく速やかな対応を講じること。
- ・また、万全の対策のもとにおいても、新型コロナ罹患者が発生してしまい工場を停止せざるを得なくなつた場合の経営支援策について、企業規模問わず対象とすることを念頭に、検討・対応すること。
- ・地域の催事中止や学校休校に伴う影響を把握し、損害の補償等適切な対応を検討し、速やかに対策を講じること。

以上